

【別紙：交付単価又は交付率】

区分	交付単価又は交付率	(参考)優先採択の対象となる地方公共団体の地方単独事業による補助の交付単価の目安
①地域活動型 (森林資源活用)	1 ha 当たり 120,000 円 (初年度) 116,000 円 (2 年目) 112,000 円 (3 年目)	左記の額の 1/3 の額
②地域活動型 (竹林資源活用)	1 ha 当たり 332,000 円 (初年度) 304,000 円 (2 年目) 276,000 円 (3 年目)	左記の額の 1/3 の額
③複業実践型	1 ha 当たり 191,000 円 (初年度) 176,000 円 (2 年目) 162,000 円 (3 年目)	左記の額の 1/3 の額
④機能強化	1m 当たり 800 円	左記の額の 1/3 の額
⑤関係人口創出・維持	年間当たり 50,000 円	左記の額の 1/3 の額
⑥資機材等整備	購入額の 1/2 以内	—
	購入額の 1/3 以内	—
	賃借料の 1/3 以内	—
⑦活動推進費	年間当たり 38,000 円	左記の額の 1/3 の額

注 1) ①、②及び③の交付単価は、活動計画の取組年度に応じるものとする。

注 2) 複業実践型は、安全衛生装備に係る経費は③の交付単価とは別に加算する。また、複業実践型を実施した森林において 1 ha 当たりの間伐材の売上額が以下の額を上回った場合は、翌年度以降の交付額は 0 円とする。

初年度：1,053,000 円/ha、2 年目：1,008,000 円/ha、3 年目：966,000 円/ha

注 3) ④の延長は森林調査・見回りを除く。

注 4) ⑥のうち、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ又は炭焼き小屋を購入する場合は購入額の 1/3 以内とする。

注 5) ⑥のうち、賃借料の 1/3 以内を交付するものは、⑤の活動で使用する移動式の簡易なトイレを賃借する場合とする。